

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 6 月 7 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和4年6月7日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第25号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第6	議案第26号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第7	議案第27号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第8	議案第28号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正)
日程第9	議案第29号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正)
日程第10	議案第30号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第9号)
日程第11	議案第31号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
日程第12	議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第13	議案第33号 岩出市議会議員及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第34号 岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の一部改正について
日程第15	議案第35号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第16	議案第36号 岩出市行政財産使用料条例の一部改正について
日程第17	議案第37号 岩出市介護保険条例の一部改正について

日程第18	議案第38号	令和4年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
日程第19	議案第39号	令和4年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第20	議案第40号	令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第21	議案第41号	市道路線の認定について
日程第22	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第23	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第24	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第25	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について

○田中副議長 おはようございます。

福山議長は、病气療養のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、本日、議事運営については、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。何分不慣れなため、皆様には、ぜひともご協力をお願い申し上げます。

ただいまから、令和4年第2回岩出市議会定例会を開会いたします。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第25号から議案第41号までの議案17件につきましては、提案理由の説明です。諮問第1号から諮問第4号までの人権擁護委員候補者の推薦につきましては、執行部の説明、質疑、討論、議会の意見です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○田中副議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、井神慶久議員及び奥田富代子議員の兩名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○田中副議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの18日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの18日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○田中副議長 日程第3 諸般の報告を行います。

5月20日に開催された令和4年度和歌山県市議会議長会第1回総会における永年在職議員表彰で、本市議会においては山本重信議員が議員15年以上の一般表彰を受

けました。また、5月25日に開催された第98回全国市議会議長会定期総会における感謝状贈呈で、本市議会においては、福山晴美議長が全国市議会議長評議員の退任に当たり、感謝状を受けましたので、ご報告いたします。誠にありがとうございます。

これまでの議員活動に対しまして敬意を表しますとともに、今後も市政発展のためにご活躍賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、本定例会の説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案17件、諮問4件と報告5件であります。

次に、令和4年第1回定例会から令和4年第2回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和4年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和4年4月14日木曜日、大阪府中央区のシティプラザ大阪で近畿市議会議長会定期総会前理事会が開催され、理事として議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶、定期総会開催市議会議長挨拶に引き続き、事務局から会務報告があり、支部提出議案の議案審議、第87回近畿市議会議長会定期総会の運営について協議を行い、定期総会前理事会が閉会されました。

続いて、第87回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

主な内容は、開会式に引き続き、令和3年4月8日から令和4年3月31日までの近畿市議会議長会会務報告、令和2年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算、令和3年度近畿市議会議長会会計前期の出納検査結果報告、支部提出議案4件の審議、会長選出議案の令和4年度近畿市議会議長会会計予算の審議、役員の選任が行われ、当市は全国市議会議長会議員共済会理事に選任されました。その後、新旧役員代表挨拶が行われ、最後に、次期近畿市議会議長会定期総会の開催市である大阪府阪南市議会議長の挨拶があり、第87回近畿市議会議長会定期総会が終了されました。

定期総会終了後、経済ジャーナリスト、荻原博子氏を講師に招き、ウィズコロナ時代の暮らしと経済と題して、研修会が開催されました。

次に、令和4年5月20日金曜日、御坊市の中央公民館で令和4年度和歌山県市議会議長会第1回総会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式、永年在職議員表彰式に引き続き、令和4年2月7日から令

和4年5月19日までの会務報告、令和3年度和歌山県市議会議長会会計決算及び令和4年度和歌山県市議会議長会会計予算の審議を行いました。

その後、協議事項では、次期総会開催市と日程について協議を行い、有田市で令和5年2月に開催することを決定し、令和4年度和歌山県市議会議長会第1回総会が閉会されました。

次に、令和4年5月25日水曜日、東京都千代田区の東京国際フォーラムで全国市議会議長会第98回定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会式、表彰式に引き続きまして、令和3年5月1日から令和4年4月30日までの全国市議会議長会の会務報告、令和2年度全国市議会議長会各会計決算及び令和4年度全国市議会議長会各会計予算の審議、各委員会委員長報告、部会提出議案27件及び会長提出議案5件の審議、部会等推薦役員の選任、顧問及び相談役の委嘱、閉会式にて感謝状の贈呈が行われ、全国市議会議長会第98回定期総会が閉会されました。

以上です。

○田中副議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○田中副議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。失礼いたします。

議員の皆様方におかれましては、平素より岩出市の発展に対し、ご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、本日は皆様方にご出席をいただき、令和4年第2回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚くお礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてご報告をいたします。

3回目接種につきましては、集団接種をこれまで総合保健福祉センターで実施しておりましたが、より多くの方に接種いただくため、6月16日と6月30日の両日、午後4時から午後8時まで岩出地区公民館において予約なしの接種を実施いたします。また、個別接種につきましても引き続き実施してまいります。

実績につきましては、5月29日現在、3回目の接種を完了しているのは2万9,217人、接種率は60.6%となっています。接種率につきましては、現在、県下でワースト1であり、引き続き、市ウェブサイトや街頭啓発などによる周知を行い、

接種率向上に努めてまいりますので、議員皆様方のご協力よろしくお願いをいたします。

4回目接種につきましては、国の方針に基づき、60歳以上の方と18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に実施いたします。3回目接種終了後5か月以上経過した方に、5月30日から順次、接種券を発送しております。

それでは、本会議の開会に当たり、当面の岩出市行政について、ご報告をいたします。

初めに、商標権の使用料についてであります。これまで、イメージキャラクター「そうへいちゃん」デザインを営利目的で使用する場合は、使用料を頂いてきましたが、今回、使用料を無料化することといたしました。つきましては、本定例会に関係議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、市政懇談会についてであります。

市政懇談会は、市政運営の基本方針である「対話と協調」の一環として、住民参加のまちづくりを進めるため、平成9年度から実施し、今年度で26回目を迎えます。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大のため、区・自治会会長会との協議により、本年度も会場での意見交換会は、やむを得ず中止とさせていただき、昨年度と同様に市の運営方針を記載した市政懇談会広報紙を区・自治会会長に送付するとともに、市政に対するご意見・ご要望をいただき、後日、回答をいたします。参加を予定されておりました皆様には、ご理解をお願い申し上げます。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてであります。

デジタル社会の基盤となる国のマイナンバーカード交付普及率であるマイナポイント第2弾を円滑に実施するため、市役所駐車場内にマイナンバーカード特設会場を5月18日に開設いたしました。会場内では無料での写真撮影を含めたマイナンバーカードの申請サポートや、マイナンバーカードの交付、マイナポイントの申込み支援を行い、マイナンバーカードの申請促進と普及拡大に努めております。

次に、クリーン缶トリー運動イン岩出についてであります。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束とは言えない状況であります。今回、感染対策を講じ、3年ぶりの開催に向け準備を進めているところであります。議員の皆様におかれましても、ご参加いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、いわで夏まつりについてであります。密集、密接が避けられず、また飲食を伴う形でのイベントの開催は非常に難しい状況下にあることから、中止も視野

に入れ、6月13日開催の実行委員会で決めていきたいと考えております。

次に、教育関係についてであります。

学校教育分野では、児童生徒の命と健康を守ることが最優先課題であるとの共通認識の下、引き続き感染防止対策を徹底し、学校運営に取り組んでおります。

令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式については、規模縮小・時間短縮により挙行しましたが、学校行事については、今まで以上に慎重な対応が求められるものと認識しており、家庭内感染の防止等、保護者の皆様方にもご協力をお願いしているところであります。

これから夏に向けて、熱中症対策はもとより、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、児童生徒の健康に配慮した学校運営に努めてまいります。

また、生涯学習分野では、施設の利用やイベント・行事の開催において、皆様方の安心・安全を第一に、徹底した感染防止対策や制限等を加えながら、市民の生涯学習ニーズに応じてまいります。つきましては、本定例会に新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品等について補正予算案に計上しておりますので、ご承認賜りますよう、お願いをいたします。

本日も説明申し上げました、これらの施策の推進に積極的に取り組み、岩出市政の発展に努めてまいりますので、今後とも、議員の皆様方のご理解、ご支援をお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

どうかよろしくをお願いいたします。

○田中副議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）～

日程第21 議案第41号 市道路線の認定について

○田中副議長 日程第5 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正の件から日程第21 議案第41号 市道路線の認定の件までの議案17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が8件、条例案件が5件、令和4年度の補正予算案件が3件、市道路線の認定案件が1件の17件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第25号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正、議案第26号 岩出市税条例等の一部改正、議案第27号 岩出市都市計画税条例の一部改正、議案第28号 岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正及び議案第29号 岩出市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正につきましては、地方税法などの法令の改正に伴い、所要の改正を要したものであります。

次に、議案第30号 令和3年度岩出市一般会計補正予算第9号についてであります。既決の予算の総額に11億5,823万7,000円を追加するほか、繰越明許費について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、歳入実績見込みによる市税、地方譲与税、各種交付金及び地方交付税の補正のほか、各事務事業費の精算及び交付決定等による事業財源などについて、歳出では、各事務事業費の精算のほか、子育て世帯への臨時特別給付金、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などについて補正するものであります。

次に、議案第31号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号についてであります。既決の予算の総額に1,031万8,000円を追加したものであります。

主な内容は、歳入では、保険給付費等交付金（特別交付金）のほか、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）及び過年度交付金（国）の返還金の発生に伴う国民健康保険事業運営基金繰入金などについて、歳出では、出産育児一時金のほか、国民健康保険事業運営基金積立金及び過年度交付金（国）の精算に伴う返還金について補正するものであります。

次に、議案第32号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号についてであります。既決の予算の総額から4,473万円を減額したものであります。

主な内容は、歳入では、地域支援事業費に係る国支出金のほか、支払基金交付金、介護給付費及び地域支援事業費に係る県支出金、一般会計繰入金などについて、歳出では、介護認定審査会費のほか、介護サービス費に係る保険給付費、介護給付費準備基金積立金などについて補正するものであります。

続いて、条例案件について、ご説明をいたします。

議案第33号 岩出市議会議員及び岩出市長の選挙における選挙運動の公費負担に

関する条例の一部改正についてであります。公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第34号 岩出市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の一部改正についてであります。総合戦略の推進に当たり、施策の効果等を継続的に検証するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第35号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第37号 岩出市介護保険条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免措置について、令和4年度も引き続き実施するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第36号 岩出市行政財産使用料条例の一部改正についてであります。商標権の使用料を無料とするため、所要の改正を行うものであります。

続いて、令和4年度補正予算案件について、ご説明をいたします。

議案第38号 令和4年度岩出市一般会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に2億2,567万1,000円を追加するほか、地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策関連事業等に係る事業財源などについて、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業費のほか、人事異動等による人件費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費などについて補正するものであります。

次に、議案第39号 令和4年度岩出水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。既決の収益的支出の予定額から1,002万3,000円を減額するものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事異動等による人件費について補正するものであります。

次に、議案第40号 令和4年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に424万9,000円を追加し、既決の資本的収入の予定額から485万4,000円を減額し、既決の資本的支出の予定額から910万3,000円を減額するほか、企業債について補正するものであります。

主な内容は、収益的支出及び資本的支出において、人事異動等による人件費について、資本的収入において、下水道事業債のほか、一般会計出資金及び社会資本整備総合交付金について補正するものであります。

最後に、市道路線の認定案件について、ご説明いたします。

議案第41号 市道路線の認定についてであります。開発行為等による帰属道路2路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○田中副議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について～

日程第25 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○田中副議長 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦の件から日程第25 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦の件まで諮問4件を一括議題といたします。

執行部から説明を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 提出いたしました人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員は任期を3年として、法務大臣から委嘱されており、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、もしこれが侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な措置を取るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命として活動されております。

岩出市内には、現在8名の人権擁護委員がおられますが、今回お諮りいたしますのは、4名の人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

まず、諮問第1号は、岩出市新田広芝111番地の2、橋本眞由美氏の推薦についてであります。

現委員の奥シゲコ氏が、令和4年12月31日をもって退任されることに伴い、その後任に橋本眞由美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会のご意見をいただくものでございます。

なお、同氏は、添付しております経歴書のとおり、昭和61年4月から平成29年3月までの長きにわたり、職歴にあります協同組合で勤務され、退職後は市の人権イベントなどに積極的に参加いただいております。人権擁護活動において長年の勤務経験を生かし、ご尽力いただける人格高潔で人権擁護について理解のある同氏が最適任であると考えますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、諮問第2号は家原 護氏、諮問第3号は田宮ふみ子氏、諮問第4号

は宮本芳子氏の推薦についてであります。

各人権擁護委員の任期が、それぞれ令和4年12月31日をもって満了いたしますので、引き続き人権擁護委員の候補者に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○田中副議長 これより質疑に入ります。

諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件に対する質疑の通告はありません。

以上で、諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号から諮問第4号までの諮問4件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論及び議会の意見をまとめます。

討論及び議会の意見は、議題ごとに行います。

諮問第1号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中副議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第1号に対する討論を終結いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第1号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中副議長 起立全員であります。

よって、諮問第1号は、適任と決しました。

次に、諮問第2号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中副議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第2号に対する討論を終結いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第2号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中副議長 起立全員であります。

よって、諮問第2号は、適任と決しました。

次に、諮問第3号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中副議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第3号に対する討論を終結いたします。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第3号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中副議長 起立全員であります。

よって、諮問第3号は、適任と決しました。

次に、諮問第4号に対する討論はありませんか。

(なし)

○田中副議長 討論なしと認めます。

以上で、諮問第4号に対する討論を終結いたします。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦の件について、議会の意見をまとめます。

諮問第4号は、適任とすることに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○田中副議長 起立全員であります。

よって、諮問第4号は、適任と決しました。

~~~~~○~~~~~

○田中副議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月13日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中副議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月13日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時04分)